

っているか、といったことについてが今後の反省点ではないかと考えているものでございます。

以上でございます。

○建設部長(森田 進君) 建設部関係で何点か再質問をしようだ
いしておりますので、御答弁申し上げます。

まず、今多摩川に整備をしておりますサイクリング道路の計画
の問題でございますけれども、先ほど市長からも答弁いたしました
おり、サイクリング道路については、当初は南公園から坂公園を予
定していたわけでございますが、その後総合運動場が整備されたこと
に伴いまして、何とかサイクリング道路として総合運動場までもつて
きたいと、そういう形で現在計画を進めております。

当面、六十年代で今これから元注をするところでございますけれども、
永田橋から坂公園までの自転車道については、ちょうど河川
境を利用して整備をするよう現在進めております。

それから、あと五日市街道あるいは永田橋の通りの平面交差の間

題が、これから整備をする中で大きなネックになるわけでございます。

それからもう一点、現在五日市街道と平行して走っております。

区画街路の部分、こういったものについても今後見直しをしていく必要が
あるだろうとそんなふうに考えております。

そういう点で、一点については、今の五日市街道等の平行するサイ
クリング道路につきましても、建設省が予定をしております新堤、こ
れができますれば、新堤の方へルート変更した形で自転車道を一応整
備をしたいと思いますそんなふうに考えます。

それから、多摩橋の所、五日市街道を立体交差で整備をする
と、そういう問題が一つ残されているわけでございますが、これについては
五日市街道と現在の自転車道路、あるいは将来ルート変更し
たときの自転車道路、そういったものについては、段差が余りないとい
う問題が一つございます。その中で立体交差、一応アンダーパスと申し
ますか、下を抜くのが一番賢明な方法だろうとそんなふうに考え
るわけでございますが、現在五日市線の所が河川敷を使って自転

車道を結んでおりますが、そういう方法等についても、たまたま多摩橋の際に西口排水路のはけ口がございまして、ああいう方法もなかなか多摩橋の所は難しいのではないかとそんなふうに考えておりますがいずれにしても安全というふうな形になりますと、何らかの形で立体交差をする必要があるだろうとそんなことで、これはこれから現地等の状況等を見まして、できるだけのそういう手法を考えていきたいと考えております。

それからもう一つ、永田橋の交差の問題があるわけでございますが、これも現在片方は柳山、片方は市有地で、現在ゲートボール場というふうな形で実際には利用されている部分でございますが、あの部分を結ぶとすれば、立体交差で結ぶことが一番望ましいと思うわけでございますが、あそこについても、今申し上げましたゲートボール場を一部抜くと障害になると、そういうふうな問題も一つございますし、また、結ぶ部分というのが、一番永田橋に寄った部分なんだろうとそんなふうに考えるわけですが、そういう点で、数年前にあそこで

洪水による被害が出ているとそういう問題もございしますので、それらの点を勘案いたしまして、できるだけ安全な道路としての整備は考えていきたいとそんなふうに考えております。

いずれにしても、両方とも建設省とのかかわりがかなり出てくる問題でございますので、それらとの調整も今後に残されていると思います。

それから、二点目の道路の関係の雨水排水の未整備の本数あるいは延長の関係でございますが、現在市道は六百八十六本してございまして、全体の延長が百二十五キロに達しております。この中で、排水設備のない道路については三百六本ほどございまして、延長については、二十七キロというふうな形になっております。これが特に、先ほど質問の中で御指摘をいただいておりますいわゆる旧の住宅地、そういう所が舗装が早かったということもございまして、雨水整備がおくれているとそういう部分でございまして、それらについても、できるだけ早い時期に雨水整備を進めなければいけないとそんなふうに考えております。

それから、公道の未舗装の道路の整備という御指摘でございます。

が、確かに現在の私道の整備の制度ですと、基準が延長二十メートル、それから幅員が一・八メートル以上、それで、三戸以上の住宅が一応条件という形で整備をさせてもらっているというふうな状況でございます。これに見合うものも公道の中には実際にはございます。ただ、かなりの数がその中で、うま入れというふうな形で、個人が利用すると、そういうふうな形が多く残っていると。それからもう一つは、もう既に今後、これを廃道していかなければならないだろう、そんなものもあるわけでございまして、これからは少なくとも私道の整備基準、これに見合うもの以上のものについては、できるだけ整備を急いでいきたいというようなふうに考えております。

それから、最後になりますけれども、一区画整理の関係で、B調査に入る時点での利権者、区画整理上の権利者と申しますと、所有者とそれから借地権者が考えられるわけでございしますが、借地権者に対する対応に対する御質問だと思えますが、これにつきましては、B調査に入る前に権利調査をいたします。権利調査の段階で借地関係等かは

つきりしてきますので、その段階で借地人等に対する一区画整理の調整をして、その上でB調査に入りたいとそんなふうに考えております。以上でございます。

○教育次長(須崎 進君) 大変申しわけございません。答弁を一つ落としてまして申しわけございません。

地域体育館の建設についての件でございしますが、規模と場所について御質問でございましたけれども、今場所と申しますか、地主さんを目下交渉中ということでございまして、熊川地区にお願いしたいと教育委員会では考えているわけでございます。よろしく願っています。

それから、規模につきましては、バスケット一面、バレーボール二面、程度の体育館を考えているところでございます。よろしく願っています。

○四 番(石川泰一君) 自席から御質問を申し上げます。

指導ポイントの二十九項目については、よくわかりました。しかし、点検項目に対する問題点が幾つかあったようでございますが、これに対する対応はどのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

それから、サイクリングコースの件でありますが大変よくわかりました。いずれにいたしましても、市民の皆さんが気軽に使えるコースというようなことで、健康づくりのためのコースという御認識をなされまして、一日も早く事業を推進していただきたいと思っております。

道路の雨水排水の件につきましてもよろしくお願い申し上げます。それから、狭い道路、一・八メートルの舗装工事につきましても、これから舗装に努力をしてくださるということでございますので、この件についてもよろしく推進をお願い申し上げます。

それから、区画整理事業についてであります。ただいまの説明で大体了解をいたしました。

いずれにいたしましても、区画整理事業に入るまでには、大変大きな困難や長い時間がかかるわけでございますが、いずれにいたしましても、利権者の方々の、あるいは地域の人たちの理解と協力がなければできないわけでございます。この点についても十分御留意をいただまして、一歩一歩の積み重ねに努力をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○教育次長（須崎 進君） 答えいたします。

問題点についての対応とかということでございますけれども、教育委員会といたしましては、教師と生徒、父母との人間関係を整えることが大切で、その根本は、信頼される教師でなければ、と考えているところでございます。信頼があれば、子供、父母も早い時点で教員に告げ、相談もなされるわけで、いじめに対する対応や処置、指導も適切に行えると考えております。信頼される教師づくり、そのための実践を求めなければならぬと考えます。

さらに、研修の充実等が必要で、そのための学校の態勢をつくる学校長の指導力を高めたいと考えているわけでございます。また、校長会、教頭会、生活指導主任会等で機会あるごとに指示、指導をしてまいりたいと思っております。

なお、教育委員会主催の研修会につきましては、先ほど申し上げましたように、去る十二月二日、いじめの問題と教育相談につい

のテーマで、市内の小中学校の職員及びPTAに対し講演会を実施したところでございます。

今後引き続き努めて努力していく所存でございますので、よろしくお願いしたいと存じます。

○四番(石川泰一君) ただいまのお答えで、いわゆる点検項目に対する問題点としての対応がよくわかりました。

いずれにいたしましても、いじめはいつ起こるかわからないわけでありまして、学校、家庭、地域を挙げてその対策がなくてはならないと思います。子供たちの大切な将来のためにも、いじめに対する行政のなお一層の努力を要望いたしまして、私の通告いたしました一般質問について終了いたします。大変ありがとうございました。

○議長(森田 進君) 次に、十三番 小野沢 久君。

○十三番(小野沢 久君) 通告に従いまして、給与及び退職金の是正に

ついて、教育行政について、道路行政についての三点について、一般質問をさせていただきます。

まず、給与及び退職金等の是正でございますけれども、これは自治省から地方行革の一環として、職員の給与と退職手当の支給率が国に比べて著しく高い区市町村に対し、その是正を補足するための第二次の個別指導を行うということを七月末に発表し、通達が出ていると思います。

高給与の是正団体としては、ラスパイレス指数が一・二以上が対象になっており、多摩地区では、武蔵野市の二・八・八を初めとして十九市が対象となっております。福生市も個別指導団体に入っております。

それについて是正計画を提出するようになっておりますが、その計画内容はどうなのかなっているかお尋ねいたします。

それから、退職手当についても、当市が入っております東京都市町村退職手当組合も、今回この指導団体となったわけであります。

が、組合議会の現況はどのようなになっているか、また、この組合議会の議員としての市長の考え方はどのようなものかお聞かせ願いたいと思います。

次に、常勤特別職の勤務手当支給についてでございますが、国家公務員特別職に支給されていない手当以外を自治体の特別職に支給することは不当だとし、市長等の勤勉手当などを改めるように言われております。

また、せんだっては武蔵村山市で同様な問題が取り上げられ、定例会で条例改正をいたしておりますが、当市においても条例の第四条第二項において、期末手当の割合は一般職員に対する期末手当及び勤勉手当の割合の合計とするということになっており、それにより勤勉手当を支給しているわけでございます。支給しない自治体としては、立川市、八王子市、保谷市、田無市、秋川市などありますが、当市としての考え方はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、教育行政についてでございます。

学校でのいじめがますます深刻化し、それに耐えかねて自殺まで追いつめられた小中学生のことをニュースにいたします。また、けさの新聞でも、中学二年生が自殺をしたということが報道されております。先ほどの石川議員の質問におきましても、当福生市においても、小学校七校で十七件、中学校三校で五件のいじめの問題があるという報告がありました。実態については、先ほど報告がありましたので、大体同じ内容でございますので、学校の対応についてもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

教育行政の二番目といたしまして、青少年のキャンプ場の開設について。

これは五十八年の十二月の定例会でも一般質問をしておりますが、日ごろ家庭や学校で体験のできないことを自然を通じて学ぼうというところで、提案をいたしました。気軽に利用できる施設をつくったらと考えております。同じような例を近隣でも、武蔵村山市、小平市では、市内の公園の中に設置をしております。また、国分寺市では

相模湖ピクニックランド内の一部を借用して、中に開設しております。近くでは、お隣の羽村町でも、ことしの春ですが、羽村大橋の少し上流にオープンをしております。この福生市においても、かに坂公園を初め加美緑地等もありますが、十分に利用できるのではないかと考えますので、余り大げさなものでなくても結構でありますので、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次に、道路行政についてでございます。

これは圏央道の対策でありますけれども、圏央道のアクセス道路ですが、福生の市内についても考えられると思えますけれども、その圏央道のインターがサマーランドの周辺と秋川市と日の出の境にできるということを知っておりますので、早急にその準備はしていかなくてはならないと考えておりますので、どのようなルートを考えて、どのような対応をしていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、二番目道路行政ですが、道路パトロールの実施についてでございます。

市道の整備が進む一方、その管理も年々大変になってきていると思えます。これからまた暮れに向かえば特に交通量もふえ、事故も多くなっております。市道を占有し、商品や看板を置いて狭い道をより狭くしたり、道路を駐車場がわりに使ったりしています。また、通学路の安全対策とか、さまざまな問題があります。また、この時期、落ち葉対策も重要な課題となっておりますが、公平な行政運営をする面から適切な指導と対応が必要だと思いますので、道路パトロールを実施したらどうかと思っておりますので、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上、演壇での質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 小野沢議員さんの一般質問に対してお答えいたします。

第一点の給与及び退職金の正計画と内容についてでございます。御指摘のように、自治省は給与水準が国の基準を上回る地方公共

団体に対し、速やかに給与制度の是正をすべき旨、その対象団体の指定を行ったところでございます。当市もその指定団体の対象となり、国の方針に基づく是正計画の作成が求められて、その計画を提出したところであります。その内容は、大別いたしますと、まず給与水準そのものを引き下げるということ、それから二つ目といたしまして、職務と責任に応じて支給すべき給料表の構造及び運用の是正、三つ目といたしまして、期末手当等の諸手当の見直し等であります。当市といたしましては、種々検討の結果、具体的な数値を計上せず、過去の経過や現在の状況を考慮し、是正計画の考え方を提出したものであります。

このことを受けて、東京都及び自治省では、その記載内容について、現在検討しているところであると言われており、その結果によっては、今後具体的な数値の提出方の要望かなされることも予想されております。したがって、その節は、さらに是正計画の趣旨に沿って細部にわたり検討をしてみたいと思います。

次に、退職金の是正計画でございますが、御承知のように、当市は都下二十四市町村などで構成されておりますところの東京都市町村職員退職手当組合の構成団体であり、職員の退職金等の諸事項は、その退職手当組合にお任せしている状況でございます。当退職手当組合も支給率等が国家公務員を上回るという理由で、その是正措置を講ずべき対象団体となっております。

そこで、退職手当組合においても、是正計画に沿って、先月その計画書を提出したと聞き及んでおります。伝えられるその主な内容は、支給率を国家公務員並み、最高六十二・七ヵ月に六十五年を目途に引き下げるという計画であります。私も、この組合の議員でありますので、基本的に今回のこの是正計画について賛成であり、その是正方を図ってまいりたいと思います。また、今後残された細部の運用等については、退職手当組合に一任してまいりたいと思います。

次に、常勤特別職の勤怠手当の支給についてであります。この種の件については、隣接の武蔵村山市でも話題になったと言われております。

確かに御指摘のように、自治省等の見解も、勤勉手当の趣旨からして支給することは望ましいことではないとのことであります。

この種の条例は、当市の場合、市長等に対しては、給料のほかに期末手当を支給することになっており、勤勉手当を支給しているということではありません。しかしながら、その支給の内容は、一般職の職員に支給する期末手当の支給率に勤勉手当の支給率を加えた支給率ということになっており、実質的には、勤勉手当が支給されているものと同じであるということとであります。

なお、二十六市においては、約半数の市が福生市と同じような支給方法を採用していると言われております。

かかる状況でありますので、今後、市長等の給与等について支給基準、支給金額等相対的にその是正を検討してみる必要があるかと思っております。

次に、教育行政については、教育委員会から御答弁をいただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、道路行政について、圏央道のアクセス道路についてであります。これは圏央道を中心として見た場合、その利用者の集中分散を図る一定区間までの道路を指すわけでございまして、当市の近くでは、日の出インターチェンジ、秋川インターチェンジあるいは青梅インターチェンジがそれぞれ予定されておりますので、これらインターチェンジから当市へ至るまでの区間のある交差点までがこれに当たると考えております。

本件は、前にも申し上げましたとおり、建設省、東京都、関係十市町村で組織した多摩地区交通網計画調査検討会で検討してまいりましたので、この件については建設部長から報告をいたさせていただきます。

私は、圏央道そのもののルートになる市や町、あるいはインターチェンジを計画されている市、町のことを考えますとき、その御苦勞ははかり知れないものがあると思いますが、これに関連するアクセス道路、さらにはその先までも含めた道路整備を国、都、市が一体となって実施していく必要があると思えます。特に、当市においては、福生駅前通りと関連する都市計画道路Ⅱ・ニ五号の埼玉銀行から永田橋を含めた部分

の幅の整備を優先的に考えなくてはならないという認識に立っております。このことは、アクセス道路もやることながら、福生駅西口開発へのインパクトになること大であるところであるからであります。したがって、この部分をぜひとも推進いたしたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、道路パトロールの実施についてでございます。

公道は、市民生活に欠かすことのできないものであり、その道路が美しく、安全性に富んでいれば快適で、交通事故も少ない、楽しい市民生活が行われると思います。御指摘のような公道でいろいろなものが道路にはみ出したり、物を置くなどの光景があり、特に一般通行者等に迷惑のかかるものもあります。それらについては、現地に職員が行きまして行政指導をしております。また、道路面にはみ出しているものは、商業経営を営む方が多く、商売との関連性によりまして対応に苦慮しているのが現状でございます。

いずれにせよ、一般通行者等に御迷惑をかけているのは事実であ

りまして、商工会にも、今後とも協力を要請してまいりたいと考えております。なお、市の広報にも載せまして、市民の協力を呼びかけてまいります。

今後とも道路管理を行うべく警察署とも連絡をとりながら、随時道路パトロールを実施し、行政指導を行いたいと考えております。

また、街路樹の落ち葉の問題でございますが、昭和六十一年度予定されております通称柳通りを最後に、街路樹整備の計画は終わりとなります。御指摘の落ち葉が雨水排水ます等につまる恐れがあります。一般的には、公害に強いイチョウの木など落葉樹が主な木でございます。緑の多い、自然豊かなまちづくりのためにも、今後は、市民の皆様方の御協力を得ながら適正な管理を行ってまいりたいと考えております。よろしく願います。

○教育次長(須崎 進君) いじめに対する学校の対応についてでございますけれども、先ほど石川議員さんにも申し上げましたとおり、それぞれ対策を進めていくわけでございますけれども、学校の対応としては、何としてもや